

# 長崎高教組新聞

発行 7850-0013 長崎市中央2丁目2番5号  
 長崎高教組会館  
 長崎県高等学校教職員組合  
 ☎ (095)-827-5882  
 FAX (095)-826-2976  
 編集責任者 大場雅信  
 購読料 第一号10円  
 組合員は組合費に含む  
 メールアドレス naga-kks@fslinet.or.jp

## 13年度春闘 教育長交渉

### 「国の地方公務員賃下げ強制はあってはならないこと」と表明するもの、国の要請とおりの賃下げを提案!

県教委は5月2日、高教組に対して、7月から今年度末までの9ヶ月間の月例給と一時金等について、国家公務員に準じて賃下げを実施したいと正式に提案をしました(提案内容は裏面に掲載)。高教組は、39分会から集約された賃下げ反対署名12441人分を渡辺教育長に手渡し、国が地方公務員の賃下げを



▲現場から集約された賃下げ反対署名を教育長に手交

地方に強制することについて、中村知事は「あってはならない」と言っていたにもかかわらず、国の要請とおりの賃下げを提案したことについて、「到底受け入れられない」と厳しく批判しました。その後の交渉の概要は以下のとおりです。組：国が地方に対して賃

下げを強制することについて、知事は「あってはならない」と言ってきたが、教育長自身の思いはどうなのか。教育長：知事と同じ思いだ。国のやり方は、今までにない遺憾なやり方。地方のことは地方で決めるのであって、国が押しつけることがあってはならない。しかし、実際に財源がない中で、(給与を)減額せずにいけるのか。減額しないことで必要な事業が実施できないことになれば、県民や議会の納得が得られない。組：知事が「あってはならない」という中味を整理すれば、地方六団体の共同声明にあるように、①国が地方公務員の給与削減を強制することは地方自治の根幹に関わる問題、②地方交付税を国の政策目的を達成する手段として用いることは行うべきではない、ということになるかと理解するが、その点はどうか。教育長：そのとおり。

組：県はこれまで、繰り返し「人事委員会勧告を尊重する」と言ってきた。地方公務員の労働基本権制約の代償措置とされた人事委員会勧告制度の原則に反して、賃下げを提案することをどう考えているのか。教育長：人事委員会勧告を尊重するという姿勢は変わらない。しかし、国も臨時的措置として実施している。

組：国家公務員の賃下げについては違憲訴訟も起こされている。人事委員会勧告によらずに賃下げを行うことは違憲性を問われる問題であることを認識しているか。教育長：認識している。

組：この賃下げ提案に対する職場の怒りは大きい。今日提出した署名も、あつという間に集まった。「国が地方に賃下げを強制することがあってはならない」「地方交付税を国の政策目標を達成するための手段として用いることは、行うべきではない」と述べているのだから、財源がないからといって、国の要請とおりに賃下げを提案することにはならないはずだ。国の要請とおりに賃下げを提案することは、国による強制を容認したことになる。「あつてはならない」という認識に沿った対応を考えるべきだ。提案を撤回し、再検討せよ。教育長：我々としても

(国のやり方に)憤りを感ずる。しかし、財源で縛られるれば、それに準じた形で削減せざるを得ない。この日の交渉はここで終了し、次回の交渉は13日に行うことになりました。春闘要求書(3月22日提出)にもとづき、超勤縮減、雇用と年金の接続、教職員定数を重点に追及!

5月2日は、賃下げ提案に先立って春闘交渉も実施しました。交渉では、3月22日に提出した春闘要求書の要求項目についての回答があり、時間の関係で、超勤縮減、雇用と年金の接続、教職員定数(正規職員の増員等)を重点項目として交渉を行いました。交渉での主要内容は次のとおりです。

組：この賃下げ提案に対する職場の怒りは大きい。今日提出した署名も、あつという間に集まった。「国が地方に賃下げを強制することがあってはならない」「地方交付税を国の政策目標を達成するための手段として用いることは、行うべきではない」と述べているのだから、財源がないからといって、国の要請とおりに賃下げを提案することにはならないはずだ。国の要請とおりに賃下げを提案することは、国による強制を容認したことになる。「あつてはならない」という認識に沿った対応を考えるべきだ。提案を撤回し、再検討せよ。教育長：我々としても

組：具体的なスケジューリングは決められていない。できるだけ早く案を提示したい。組：昨年の確定交渉で教育長は、再任用が定数内で扱われると、新採の数にも影響するので、国に何とか考えてほしいという趣旨の回答をしたが、定数外の扱いになるように県としてどのような努力をしているのか。教育長：国への要望はしている。新採の確保は重要だ。しかし、国の財政措置がなければ、県単独でということになり、県の財政状況を考えれば難しい。組：来年度予算に関わることだから、これから概算要求も行われる。引き続き、国に対して強く要望せよ。また、国の予算がつかなくても、県単独での措置を検討せよ。教育長：国への要望はしている。新採の確保は重要だ。しかし、国の財政措置がなければ、県単独でということになり、県の財政状況を考えれば難しい。組：来年度予算に関わることだから、これから概算要求も行われる。引き続き、国に対して強く要望せよ。また、国の予算がつかなくても、県単独での措置を検討せよ。

組：来年度予算に関わることだから、これから概算要求も行われる。引き続き、国に対して強く要望せよ。また、国の予算がつかなくても、県単独での措置を検討せよ。教育長：国への要望はしている。新採の確保は重要だ。しかし、国の財政措置がなければ、県単独でということになり、県の財政状況を考えれば難しい。組：来年度予算に関わることだから、これから概算要求も行われる。引き続き、国に対して強く要望せよ。また、国の予算がつかなくても、県単独での措置を検討せよ。

組：来年度予算に関わることだから、これから概算要求も行われる。引き続き、国に対して強く要望せよ。また、国の予算がつかなくても、県単独での措置を検討せよ。教育長：国への要望はしている。新採の確保は重要だ。しかし、国の財政措置がなければ、県単独でということになり、県の財政状況を考えれば難しい。組：来年度予算に関わることだから、これから概算要求も行われる。引き続き、国に対して強く要望せよ。また、国の予算がつかなくても、県単独での措置を検討せよ。

また、文書回答では、県立学校でスクールカウンセラーを雇用することを認めませんでしたが、「県で雇用しているスクールカウンセラーを義務制でしか活用できないのは納得できない」と追及すると、教育長も定時制などでスクールカウンセラーの活用が求められている実情を認め、「検討させてほしい」と回答しました。

# 第84回メーデー県下各地で開催!

## メーデースローガン

「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」採択



### 第84回長崎県メーデー(長崎市)

5月1日、長崎市公会堂前広場で県メーデーが開催されました。午前10時の開会宣言時には、5月のさわやかな青空の下メーデー実行委員会23団体を中心に612人が集まりました。高教組からは12人が参加しました。集会の前半の司会を高教組馬場書記長が務めたほか、参加者への集会レジュメ配布係(2人)、集会後のパレードの行進整理係(1人)を務めるなど、メーデーの成功の大きいに寄与しました。

権は公約違反のTPP参加、改憲発言。非正規労働者をさらに増やす労働政策などを強行しようとしている」と批判し、「本日メーデーを、アメリカ言いなり、大企業中心・経済効率優先の政治から、国民本位の政治転換をめざし、国民と労働者が手を携へ、決起する場にしよう」と訴えました。その後、参加各団体から、最後にメーデーで宣言を採択、団結ガンバロウで集会が締めくくられました。集会後、公会堂前広場から湊公園まで、「TPP反対」、「改憲阻止」、「公務員の賃下げ反対」、「原発を廃止せよ」

4月27日、憲法改悪阻止長崎県共同センターと長崎県平和委員会は、翌28日に「主権回復の日」の記念式典が政府主催で開催されることに抗議して、長崎市の鉄橋で宣伝行動を行いました。宣伝行動には、高教組から4人、各団体からの参加者を含めて合計22人が参加しました。

午後6時から、島瀬公園で開催。集会後、市内をパレードしました。参加者は100人、高教組からは13人参加しました。

午後6時から、諫早市小栗ふれあい会館で開催。高教組が実行委員長を務めました。集会では、各団体からの活動報告、決意表明がありましたが、参加者は63人、高教組からは、17人参加しました。

午前11時から、福江文化会館前広場で開催。集会後、市内をパレード

### <賃下げ提案の内容>

#### ◆月々の給与の削減(減額率とその該当者)

- 4.77%減…教育職：1級(大卒経年13年未満)、2級(大卒経年10年未満)  
行政職：2級以下、 現業職：2級52号給以下
- 7.77%減…教育職：1級(大卒経年13年以上)、2級(大卒経年10年以上)  
行政職：3級から6級まで、  
現業職：2級53号給以上

※4.77%減と7.77%減の区分は、一時金に役職加算5%がつく基準で分けています。県教委は説明しています。

再任用職員は、フルタイム勤務者も短時間勤務者も5%以上の加算の対象なので、7.77%減になります。

臨時的任用の教職員は、「大卒経年」と関係なく、全員が4.77%減の対象とされています。

※教育職1級は、講師・助教諭・養護助教諭・「実習助手」・寄宿舎指導員、2級は、教諭・養護教諭・栄養教諭・「主任実習助手」・主任寄宿舎指導員です。

※「大卒経年13年」とは、大学卒業後、その職を13年経験しているということです。大卒でなく高卒の場合は、4年を加えて、高卒17年で同様の扱いとなります。また、初任給の場合と同様に、採用されるまでの前歴換算の結果を加味して経験年数をカウントします。

#### ◆一時金(ボーナス)の削減 一律9.77%減

#### ◆連動して減額となる手当

教職調整額、地域手当、特地勤務手当(準ずる手当を含む)、時間外勤務手当、定時制通信制教育手当、産業教育手当 等

◇実施期間 2013年7月1日から2014年3月31日まで

## 「主権回復の日」の記念式典抗議行動 米軍基地があるのに 真の主権回復と言えるのか

集会も開催されます。沖繩と連帯して政府式典に反対しよう」、「主権回復」と言いながら、沖繩をはじめ全国各地に、日本の主権が及ばない米軍基地があります。これで真の主権回復と言えるのでしょうか。「政府は、米国に気兼ねして、核兵器の非人道性を指摘した共同声明への署名を拒否しました。主権回復という言葉であれば、米國べつたりの外交をやめるべきです」などと訴えながら、1時間の宣伝行動で約1千枚のチラシを配付しました。

大村地区メーデー 午後6時から、大村市民会館で開催されました。集会では、新婦人によるパワーポイントでの憲法学習会など多彩な催しが繰り広げられました。高教組は、「教職員超勤問題」を報告しました。参加者は59人、高教組からは15人参加しました。



### 映画「ひまわり 沖繩は忘れない あの日の空を」県内上映

1959年の宮森小学校への米軍機墜落事故、現在の沖繩の基地問題と若者などを描いた社会派ドラマ(出演 長塚京三 他)です。チケット(1000円)は書記局にあります。

- 6月 1日(土)①11時～ ②14時～ 長与町老人福祉センター
- 6月 8日(土)①14時～ ②18時半～ 福江総合保険福祉センター
- 6月15日(土)①11時～ ②14時～ 長崎市チトセピアホール
- 6月23日(日)①11時～ ②14時～ 長崎市民会館文化ホール